

令和 6 年度採用
東京都公立学校時間講師
採用候補者選考実施要項

令和 6 年10月 1 日

東京都教育委員会

目次	ページ
時間講師	
採用候補者選考実施要項	1～7
Q&A	8～10
選考課題	11
勤務希望地区について	12
選考申込フォームの流れ	13～14

◇ 選考の申込みに関する問合せ先

東京都教育庁人事部職員課講師等任用担当

メール：S9000013@section.metro.tokyo.jp

メールの件名は「時間講師の選考の問合せ」としてください

電 話：03（5320）6794

所在地：〒163－8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎14階

※ 受付時間：平日 9：00～17：00（ただし、12：00～13：00の時間帯を除く。）
お問合せの際は、最初に「時間講師の選考の件」とお伝えください。

— 東京都公立学校時間講師採用候補者選考実施要項 —

令和 6 年 10 月 1 日

東京都教育委員会

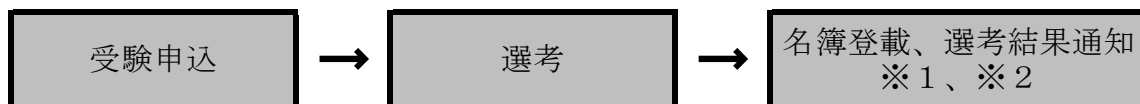
東京都教育委員会では、東京都公立学校の各学校において、正規教員以外に時間講師で対応する授業時間数が生じた際に、時間講師の方を採用し、各授業を担当していただいております。

この選考は、令和 6 年度中に東京都公立学校時間講師として採用する候補者を名簿登載するために実施します。（※令和 7 年度中に時間講師として勤務することを希望する場合は、別途実施しております、令和 7 年度東京都公立学校時間講師採用候補者選考にお申込みください。）

なお、名簿登載されても必ず採用されるとは限りませんので、御承知おきください。

第 1 対象校種及び職務内容、応募資格並びに身分等

1 対象校種 及び職務 内容	校種（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校）	
	職務内容（授業、授業の実施に付随する業務、研修）	
2 応募資格	①免許状	希望する校種・教科等の教員免許状を取得済みの者又は令和 6 年度中に取得見込みの者
	②欠格事由	地方公務員法第 16 条(欠格条項)及び学校教育法第 9 条(欠格事由)に該当しない者 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者に該当しない者
3 身分等	職名 時間講師 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員 ※地方公務員法及び教育公務員特例法の適用あり	

第 2 選考手続**1 選考の流れ**

選考結果通知は、およそ 1 か月から 2 か月程度を目途に送付する予定です。選考の詳細や結果については、お問合せいただいても一切お答えできません。

※1 名簿の有効期間 名簿登載日から令和 7 年 3 月 31 日まで

※2 選考状況等により、名簿登載以降に選考結果通知が送付される場合があります。

2 受験申込

申込方法	WEB申込み
WEB申込み (インターネット)	<申込期間> 令和6年10月1日(火)10時から令和7年2月21日(金)17時まで
	<申込ページ> 選考申込フォーム https://logoform.jp/form/tmgform/726274 (東京都教育委員会ホームページの採用情報ページからもリンクできます) 
	<注意事項> ◆申込完了後に、申込時に登録したメールアドレス宛てに申請状況が確認できるURLリンクが記載されたメールが自動送信されます。このメールは再送信できませんので、削除等されないよう十分に御注意ください。
留意事項	◆やむを得ない事情があると認めた場合を除き、郵送・持参による申込みは受け付けませんので、WEB申込みを行ってください。 ◆<u>申請内容に不備がある場合は、受け付けできない場合があります。</u>

3 提出書類

提出書類		注意事項
①	受験申込書	インターネット画面で必要事項を入力して送信してください。詳細はWEB申込みページの案内を参照してください。
②	選考課題	所定の欄に入力してください。詳細はWEB申込みページの案内を参照してください。

このページの記載のほかに8ページ以降のQ & Aを御確認の上、準備してください。

4 選考方法

申請された内容に基づいて審査を行います。

時間講師名簿登載の基準に達したと判断された者を東京都公立学校時間講師採用候補者として名簿に登載します。

5 選考結果の通知

選考実施後に選考結果通知書を送付します（受験申込書に記載の住所に送付します）。選考結果通知書は、任用時に必要となる重要な書類です。選考結果通知書の再発行は受け付けませんので大切に保管してください。選考結果の通知が届く前に、学校から連絡が入る場合もあります。

なお、必要な提出書類を確認できなかった場合は、選考の辞退として取り扱いますので選考結果通知書は送付しません。

第3 名簿登載

選考の結果、合格となった者について、「東京都公立学校時間講師採用候補者名簿」に登載します。

1 名簿の有効期間

採用候補者名簿は、**名簿登載日から令和7年3月31日までの1年以内の任用において**、有効な名簿となります。

2 名簿登載の取消し

以下の事項に該当する場合は、登載期間にかかわらず、名簿から削除します。

- (1) 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
- (2) 心身の故障その他の理由により、東京都教育委員会が時間講師としての適性を欠くと認めた場合
- (3) 名簿登載者本人から、書面により名簿登載辞退の申出があった場合

3 名簿登載事項の変更

住所、氏名、性別等の事項について変更が生じた場合は、以下の方法により届け出てください。原則として電話等での変更は受け付けません。

- (1) 東京都公立学校に時間講師として勤務中の場合は、勤務校に履歴事項異動届を提出するとともに、名簿登載事項異動届をWEBで提出してください。
- (2) 東京都公立学校に時間講師として勤務中でない場合は、名簿登載事項異動届をWEBで提出してください。

＜名簿登載事項異動届の届出フォーム＞

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/staff/recruit/teacher/selection_application-form_about_change.html



第4 名簿登載以降の流れ

学校で正規教員以外に時間講師で対応する授業時間数が生じた際に、学校は名簿登載された採用候補者と連絡を取り、面談等を行います。学校が当該採用候補者の採用を希望した場合は、任命権者である東京都教育委員会が任用の可否を決定します。学校が採用候補者と連絡を取る手段は、選考申込時に登録の電話番号やメールアドレスに連絡する方法のほか、採用候補者の方が「採用情報マッチング支援システム」を使用して採用募集案件に応募した内容を確認し連絡する方法の2通りがあります。

採用情報マッチング支援システムについては合格者に送付する書類を確認してください。

また、時間講師で対応する授業時間数が生じる時期・校種・教科等の状況により、採用候補者であっても必ず採用されるとは限りません。東京都教育委員会では、個別の地域・学校等の採用予定状況については把握しておりませんので、問合せには一切お答えできません。

第5 採用後の勤務条件

1 任用期間

時間講師の任用期間は、任用事由（教科編成上の端数時数、病休等の臨時的欠員等）により異なりますが、時間講師の任用は年度ごとに決定されるため、一会計年度を超えない範囲となります。

また、任用事由は期間途中で消滅する場合があります。その場合は、任用根拠が消滅するため、時間講師の任用について、任用期間の短縮や時数の減少が生じますので御留意ください。

2 条件付採用

時間講師は、1か月の条件付採用期間（※）を経て、正式採用されます。

※ 採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合、15日に達するまで条件付採用期間が延長されます。

3 勤務地

時間講師の勤務地は、任用される東京都公立学校となります。

4 勤務時間

勤務時間は、教科その他の東京都教育委員会が定める授業に要する時間、東京都教育委員会が定める授業の実施に付随する業務に従事する時間、東京都教育委員会が定める基準により研修の命令を受けた時間となります。

1週間当たりの勤務時間は26時間以内、1日当たりの勤務時間は8時間以内となります。

勤務時間は1時間単位です（50分授業の場合、残りの10分は教材準備等の時間となります。）。

勤務時間は、原則、暦日を単位として、月曜日から金曜日までの間に割り振られますが、土曜日授業など、教育委員会が特に必要と認める場合は、土曜日に勤務時間を割り振ることがあります。

国民の祝日及び年末年始の休日（12月29日から1月3日まで）（以下「休日」という。）は、原則として勤務しないものとします。勤務時間を割り振られている日が「休日」に当たるときは、あらかじめ任用期間の範囲内で勤務時間の振替えをします。

なお、勤務校の都合により、勤務校で業務ができない場合で、かつ、他の日に勤務時間を振り替えることができない場合は、所属長からの承認を得て自宅勤務をすることができます。

また、公開授業が実施される場合や、学校行事や時間割の変更により授業が実施できない場合、長期休業期間など、教育委員会が特に必要と認める場合は、任用期間の範囲内で、月曜日から金曜日までのほか、日曜日、土曜日又は休日に勤務時間を振り替える場合があります。

休憩時間については、勤務時間が6時間を超える場合は少なくとも45分以上の休憩時間を、勤務時間の途中に設けることになります。

5 休暇等（令和6年4月1日時点）

時間講師の休暇には、年次有給休暇や公民権行使等休暇、夏季休暇（一定の要件を満たす場合）、慶弔休暇等、各種休暇があります。年次有給休暇の取扱いは、下記の表のとおりです。

年次有給休暇

【4/1から翌年3/31まで任用される場合】 週当たり勤務日数		5日以上	4日	3日	2日	1日
【上記以外の場合】 任用期間中の勤務日数		217日 以上	169日 ～ 216日	121日 ～ 168日	73日 ～ 120日	48日 ～ 72日
在職期間	1年未満	10日	7日	5日	3日	1日
	1年	11日	8日	6日	4日	2日
	2年	12日	9日	6日	4日	2日
	3年	14日	10日	8日	5日	2日
	4年	16日	12日	9日	6日	3日
	5年	18日	13日	10日	6日	3日
	6年以上	20日	15日	11日	7日	3日

- ※ 表中の「勤務日数」は勤務する学校ごとの日数となります。年次有給休暇は勤務する学校ごとに付与されます。
- ※ 前年度に付与した日数のうち使用しなかった日数は当該年度引き続いて任用された場合に限り繰越しが可能です。
- ※ 公務に支障がないと認められる場合は、時間単位の取得が可能です。
- ※ 常勤職員や東京都で任用される他の会計年度任用職員としての勤務と時間講師としての勤務が継続していると認められる場合は、付与日数を算定する際の在職期間に通算します。

6 報酬（令和6年4月1日時点）

時間講師の報酬は勤務時間数と1時間当たりの報酬額に応じて、次の式によって計算して得た額を支給します。1時間の報酬単価は、経験区分に応じて、1,900円から3,390円まで（令和6年4月1日時点）となります。

（1）月の初日から末日までの勤務の場合

$$（1時間当たりの報酬額） \times （月曜日から金曜日までの1週間当たりの勤務すべき勤務時間数） \times 52週 \div 12月 + （1時間当たりの報酬額） \times （当該月の土曜日に勤務すべき勤務時間数）$$

（2）月の途中で任用、退職があった場合

$$（1時間当たりの報酬額） \times （当該月に勤務すべき勤務時間数）$$

- ※ 中学校の通信による教育、高等学校の通信制課程に勤務する場合

$$（1時間当たりの報酬額） \times （当該月に勤務した実勤務時間数）$$

また、通勤手当相当額を別途支給します。（上限2,600円／日）

1時間当たりの報酬額

教育職員としての経験年数等		時間額
経験区分	経験年数	
1	1年未満	1, 900円
2	1年以上 2年未満	1, 970円
3	2年以上 3年未満	2, 040円
4	3年以上 4年未満	2, 110円
5	4年以上 5年未満	2, 180円
6	5年以上 6年未満	2, 250円
7	6年以上 7年未満	2, 330円
8	7年以上 8年未満	2, 420円
9	8年以上 9年未満	2, 510円
10	9年以上 10年未満	2, 610円
11	10年以上 11年未満	2, 690円
12	11年以上 12年未満	2, 810円
13	12年以上 13年未満	2, 900円
14	13年以上 14年未満	3, 000円
15	14年以上 15年未満	3, 090円
16	15年以上 16年未満	3, 190円
17	16年以上 17年未満	3, 290円
18	17年以上	3, 390円

※令和6年4月1日の規則改正により、一部の時間額が変更されています。

7 期末手当・勤勉手当

期末手当・勤勉手当は、原則として基準日（6月1日及び12月1日）に在籍し、かつ、会計年度内において基準日時点で6月以上の任用期間がある場合に支給します。

8 社会保険等の加入

時間講師として採用された場合には、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）、介護保険法（平成9年法律第123号）、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）の定めるところにより加入します。加入要件は次のとおりです。

社会保険（健康保険、介護保険及び厚生年金保険）の加入要件

（1）から（3）までの要件全てに該当する方が加入対象となります。

（1）同一の区市町村教育委員会・同一の都立学校・同一の教育庁出張所（島しょ）において、下記の①又は②を満たす者。

①任用期間が2か月を超えることが見込まれる場合で、任用期間中の週当たり持ち時数が20時間以上である者

②複数の任用に関する時数を合算することにより、週当たり持ち時数が20時間以上の時数

に達するとき、その20時間以上の時数を満たしている期間が2か月を超えることが見込まれる

者（ただし、20時間以上を満たしている期間のみ加入）。

（2）賃金の月額が8.8万円以上である。

（3）学生ではない。

雇用保険の加入要件

原則、31日以上任用の見込みがあり、かつ週20時間以上の任用があること。

9 労働災害の補償

時間講師は、労働者災害補償保険法の適用を受けます。

10 服務の取扱い

時間講師は、地方公務員法及び教育公務員特例法の定める服務に関する規定が適用されます。

また、時間講師を含む職員の日常服務に関するものとして、「服務規程」その他があります。服務に関する規定に違反した場合は、懲戒処分を受けます。

懲戒処分とは別に、職員が一定の事由によってその職責を十分に果たせない場合等は、分限処分が行われる場合があります。

第6 時間講師の折衝支援について

令和5年7月より、時間講師の折衝支援制度を開始しました。

名簿登載者に対しては、学校からの依頼に基づき、公益財団法人東京都教育支援機構（TEPRO）からメール又は電話にて任用の打診のご連絡を行う場合があります。ご案内した案件について任用を希望された方を、TEPROから依頼元の学校に紹介します。その後は名簿登載者と学校とで面談等を行っていただき、勤務条件等について両者が合意に至れば任用内定となります。

TEPROへの情報提供を希望しない場合には、人事部職員課講師等任用担当までメールでご連絡ください。

なお、東京都教育委員会では、候補者の仲介・斡旋は行っておりませんので、各学校の募集状況や教科ごとの採用状況等についてのお問合せには一切お答えできません。

第7 臨時免許状等の活用による時間講師の任用について

本選考合格者のうち、以下の①及び②の条件に該当する者は、時間講師として任用することが可能です。

①本選考申込時に、臨時免許状等を活用した時間講師としての任用を希望した者

※ 受験申込書上の「免許状種別・校種」入力欄にて、「臨時免許状（普通免許状を所持しておらず、これから臨時免許状を取得予定・取得見込）」を選択した場合

②任用開始日までに、任用先の学校で必要な校種・教科について、東京都教育委員会が発行した臨時免許状等を取得した者

※ 臨時免許状等は、普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り授与できるとされており、授与が可能な校種・教科は限られます。

臨時免許状の手续に当たっては、採用が具体的に進んだ時点で、当該都立学校（区市町村立学校にあっては、当該学校を所管する区市町村教育委員会）から選考課免許担当にお問い合わせください。名簿登載者は、採用予定校の指示の下で臨時免許状を取得する手続を行ってください。

なお、臨時免許状等を活用した時間講師としての任用を希望しても、臨時免許状等が発行されず任用に至らない場合もございます。

Q & A

以下のQ & Aは代表的なものを掲載しております。その他のQ & Aについては、東京都教育委員会HP上のチャットボットでも確認することができますので、そちらもご参照ください。

<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/staff/recruit/teacher/part-time.html>

< 1 応募資格 >

1 教員免許状が失効してしまっていますが、時間講師として応募することはできますか？

応募は可能です。ただし、選考に合格した場合でも、免許状の再授与申請が完了するまで、東京都公立学校時間講師として、勤務することはできません。

2 教員免許状を取得見込みですが、応募することはできますか？

教員免許状取得見込みの方でも応募することができます。

3 教員免許状を持っていませんが、応募することは可能ですか？

臨時免許状を取得予定又は取得見込として、応募することは可能です。なお、任用時には東京都教育委員会から臨時免許状等が発行されている必要があります。

4 他の自治体で発行された臨時免許状を持っていれば、応募することは可能ですか？

臨時免許状を取得予定又は取得見込として、応募することは可能です。なお、任用時には東京都教育委員会から臨時免許状等が発行されている必要があります。

5 現在の住所は都内ではありません。時間講師として採用のお話があってから都内に引越したいと思います。応募することは可能ですか？

他道府県や海外に在住の方も応募は可能です。

6 年度末まで他県の非常勤講師として勤務予定です。応募することは可能ですか？

現在他県で在職中の方も応募は可能です。

7 現在、東京都の産休育業代替教員をしています。応募することは可能ですか？

東京都の臨時的任用教員の方も、応募することは可能です。

8 現在、期限付任用教員採用候補者名簿に登録されています。応募することは可能ですか？

現在、期限付任用教員採用候補者名簿に登録されている方も応募することは可能です。

9 年齢制限はありますか？

年齢制限はありません。

10 非常勤教員の選考と時間講師の選考の両方に応募することはできますか？

非常勤教員の選考と時間講師の選考の両方の選考に応募することは可能です。

< 2 申込方法 >

11 郵送による申込はできますか？

原則としてインターネットからのWEB申込のみとなります。

< 3 受験申込 >

12 中学校か高校のどちらかでの勤務を希望しているのですが、「希望校種」は二つ選べますか？

希望校種については二つまで選ぶことが可能です。また、選んだ校種のみでしか勤務できないということではなく、例えば、中学校の英語を選択し合格された場合でも、高校の英語の免許を所持していれば、高校での勤務も可能です。また、名簿登載者の方が使用できる「採用情報マッチング支援システム」で「希望校種・教科・科目」をご自身の勤務希望の教科に変更することができます。

※希望する校種・教科以外に採用を希望する校種・教科がある場合は、「免許状の取得状況」欄に当該免許状情報もあわせて入力してください。

13	特別支援学校を希望していますが、選考申込時の「希望校種・教科・科目」はどれを選ばいいですか？
	保有している免許状の校種（例：小学校全科の免許を保有している場合は、小学校）を一つ選択していただき、該当する「特別支援学校 勤務の可否」欄を選択してください。
14	転居の予定があります。何日現在の住所を入力すればいいですか？
	申込日現在の住所を入力してください。名簿登載された場合は、速やかに「名簿登載事項異動届」をWEBで提出してください。
15	メールアドレスの入力は必須ですか？
	メールアドレスの入力は必須項目です。メールアドレスを入力いただけない場合、任用に関するご連絡や、採用情報マッチング支援システムのご利用にあたり不都合が生じる場合があります。
16	免許取得見込みのため、免許状番号や授与年月日が分かりません。どう入力すればよいですか？
	免許取得見込みの方は、免許校種・免許種別・免許教科のみ入力してください。免許番号・授与年月日・授与権者の欄は空欄でかまいません。
17	現在、1種免許状を取得済ですが、専修免許状を取得見込みです。どちらを入力すればよいですか？
	取得済みである1種免許状を入力してください。
18	特別支援学校の免許状を保有しており、「知的障害者」「肢体不自由者」「病弱者」の三つの領域が記載されています。「免許状の取得状況」の欄にはどのように入力すればいいですか？
	それぞれの領域ごとに一行ずつ入力してください。ただし、入力できる免許は5件までのため、希望順に入力してください。なお、第一希望教科及び第二希望教科の免許状は必ず入力してください。
19	教員免許状を持っておらず、臨時免許状等の活用による時間講師としての任用を希望する場合は、免許状をどのように入力すればいいですか？
	免許状種別・校種欄で「臨時免許状（取得予定・取得見込）」を選択してください。
20	職歴がたくさんあり、「職歴」欄に入力しきれませんが、どうすればいいですか？
	全て入力する必要はありません。 新しい順に上から 入力してください。
21	現在、民間企業で正社員として雇用期間の定めがなく働いてますが、「職歴」欄の終了年月日はどのように入力すればいいですか？
	雇用期間の定めがなく、現時点で退職等の予定もない場合、終了年月日は「在職中」と入力してください。
22	選考申込が完了した後に届いたメールを確認したら、入力した内容に誤りがありました。どうしたらいいですか？
	S9000013@section.metro.tokyo.jpのメールアドレス宛てに、本文に「K06から始まる受付番号・氏名・生年月日」を明記し、メール件名を「令和6年度時間講師採用候補者選考の申込内容修正」としてメールをお送りください。選考の進捗状況によっては修正できる場合があります。

<4 その他>

23	時間講師として実際に採用された場合、自分自身の給与がどれくらいになるのか知りたいのですがどうしたらいいですか？
	採用時にそれまでの職歴に関する在職証明書を提出いただきます。その上で初めて報酬単価が決定されるため、お問い合わせいただいてもお答えすることはできません。なお、報酬表や計算式は、要項の5～6ページをご覧ください。
24	職務内容で、授業はわかりますが、授業の実施に付随する業務と研修は具体的にはどのような業務ですか？
	授業の実施に付随する業務とは、児童・生徒の提出物の点検、定期考査の採点業務、成績会議への出席、他の教職員との打合せ等になります。 研修とは、東京都教育委員会が定める基準により、時間講師に命じられるものです。時間講師は、職場での研修や教職員研修センターでの研修などにより、業務遂行上必要な知識・技能を習得していただきます。
25	選考結果通知はメールで届きますか？
	選考結果通知書は必ず郵送でお送りいたします。メール等ではお送りしておりません。

26 申し込みをした選考の選考結果を教えてください。

選考結果につきましては、お電話やメールでの照会を承っておりません。
選考の可否に関わらず郵送で選考結果通知書をお送りいたしますので、選考結果通知書が届くのをお待ちください。

27 選考の進捗具合が気になる場合はどうすればいいですか？

選考の進捗状況については、個別のお問い合わせにはお答えできません。選考の可否に関わらず選考結果通知書をお送りいたしますので、選考結果通知書が届くのをお待ちください。

28 選考申込が完了した後に届いたメールに、申請状況を確認できるURLの記載がありました。これで選考の進捗状況を確認することはできますか？

メールに記載のURLにアクセスすると現在の申請状況が表示されますが、この表示と実際の選考手続きの進捗状況は一致しません。選考の進捗状況についてお問い合わせいただいても回答できませんので、選考結果通知書が届くのをお待ちください。

令和6年度採用東京都公立学校時間講師採用候補者選考

選考課題

東京が目指すべき教育として「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」を掲げています。これを実現するために、自身の希望する職種において、あなたはどのような取組を行いますか。400字程度で具体的に回答してください。

<以下、余白>

勤務希望地区について

第1地区	第8地区
千代田区、港区、品川区、大田区	立川市、青梅市、昭島市、福生市、 東大和市、羽村市、武蔵村山市、 あきる野市、瑞穂町、日の出町、 檜原村、奥多摩町
第2地区	第9地区
新宿区、目黒区、渋谷区、世田谷区	武蔵野市、小金井市、小平市、東村山市、 国分寺市、清瀬市、東久留米市、西東京市
第3地区	第10地区
中野区、杉並区、練馬区	三鷹市、府中市、調布市、国立市、 狛江市、多摩市、稲城市
第4地区	第11地区
文京区、豊島区、北区、板橋区	大島町、利島村、新島村、神津島村
第5地区	第12地区
中央区、台東区、荒川区、足立区	三宅村、御蔵島村
第6地区	第13地区
墨田区、葛飾区、江東区、江戸川区	八丈町、青ヶ島村
第7地区	第14地区
八王子市、日野市、町田市	小笠原村

選考申込フォームの流れ

令和6年度東京都立学校時間講師採用候補者選考

入力フォーム - メール認証

1 入力 2 メール送信完了

メールアドレス登録及び認証をお願いします。

メールアドレスを正しく登録できるかを確認します。申込者が受取可能なメールアドレスを入力し、送信ボタンを押してください。送信ボタンを押すと、自動的に選考申込フォームのURLを送信いたします。

※1 トメインの指定登録等により送信メールボックス等に入ることがありますので、「@logoform.jp」を受信できるようにすることや、送信メールボックス等に入っていないかを「必ず」ご確認ください。

※2 登録済メールアドレスが異なる場合は、受取可能なメールアドレスでお申し込みください。

メールアドレス

送信

①メールアドレスを入力し送信ボタンを押してください。

no-reply@logoform.jp

フォームURLのご案内 - 令和6年度東京都立学校時間講師採用候補者選考

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。
※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを削除していただきますようお願いいたします。
※お手続きはまだ完了していません。本文をお読みの上、お手続きを続行してください。

登録したメールアドレス宛に以下のメールアドレス認証が完了しました。
引き続き、以下のURLにアクセスしてフォームへの回答をお願いします。

https://logoform.jp/h/jFWx7-auth-gf8FZWuuaHqOR1dfr3QnDobu6ChX5SChieJAaR331yQ245hNQUhCJUD5uNZYpW4gHhLeds43FTB2subUSheRVErtwZgfk4CQMbqMgUw94G5Vns2H6DA_FN937Lem8uxF7eCLAW_jgpMg8FYVNH122YcLB46uEQc

※お手続きURLの有効期限は24時間です。
有効期限が切れた場合はお手数ですが、再度メール認証からご入力いただけますようお願いいたします。

②登録したメールアドレス宛てに、このようなメールが届きますので、記載のURLをクリックしてください。

令和6年度東京都立学校時間講師採用候補者選考

③選考申込の入力画面が開きますので、画面の案内に従って入力を進めてください。全部で6ページ分の入力があります。

入力フォーム

1 入力1 2 入力2 3 入力3 4 入力4 5 入力5 6 入力6 7 確認 8 完了

Q1. 「令和6年度東京都立学校時間講師名簿登録選考実施要項」をご一読されましたか 必須

☐ はい ☐ いいえ

[令和6年度東京都立学校時間講師採用候補者選考](#)

次の画面へ進む 入力内容を一時保存する

どのページにも、画面最下部に「入力内容を一時保存する」ボタンがありますので、適宜、一時保存してください。画面を閉じてしまっても、閉じる前と同じブラウザで②のリンクを開くことで一時保存した状態から入力を再開することがで

採用候補者選考

入力フォーム

1 入力1 2 入力2 3 入力3 4 入力4 5 入力5 6 入力6 7 確認 8 完了

Q1. 「令和6年度東京都立学校時間講師名簿登録選考実施要項」をご一読されましたか 必須

☐ はい ☐ いいえ

[令和6年度東京都立学校時間講師採用候補者選考](#)

省略

インターネットなどオンラインの情報を参考にした

「インターネットなど
オンラインの情報を参考

入力内容に誤りがある場合は、画面最下部にある「最初に戻る」ボタン、または「1つ前の画面に戻る」ボタンを押して内容を修正してください。このボタンを押しても、すでに入力した内容は削除されません。

④最後のページで入力内容の確認をし、問題がなければ「送信」ボタンを押してください。

同意する

最初に戻る 1つ前の画面に戻る 送信

digicert EVSECURE

本サイトでの送信情報の個人情報はデジタルのSSLにより保護しており、デジタルの認証情報によりサイトの運営者、企業・組織の法的実在性、

入力フォーム

入力1 入力2 入力3 入力4 入力5 入力6 確認 完了

送信完了

「令和6年度東京都公立学校時間講師採用候補者選考」の申し込みを完了しました。

ご入力いただいたメールアドレス宛てに、申請内容を確認できるメールを自動送信しておりますので【必ず】ご確認ください。

(注1) 自動送信メールには申請状況を随時照会できるリンクの記載がありますが、これは実際の選考の進捗状況とは一致しません。

選考結果のお知らせ時期については、申込時期や選考状況により前後します。

選考の詳細・進捗状況については、お問合せいただいても一切お答えできませんので、選考結果通知書が届くのをお待ちください。

(注2) 自動送信メールを誤って削除してしまった場合は、再発行できませんので十分ご注意ください。

(注3) 選考申込内容に関して確認事項がある場合は、本アドレス又は人事部署職員より確認のご連絡をさせていただく場合がございます。

ご返信がない場合、選考を進めることができませんので、確認の上、必ずご返信をお願いいたします。

<選考結果通知書の発送について>

選考申込後、およそ1か月～2か月程度で郵送します（申込時に登録した住所に送付します。）。

なお、選考結果のお知らせ時期については、申込時期や選考状況により前後します。選考の詳細については、お問合せいただいても一切お答えできませんので、選考結果通知書が届くのをお待ちください。

※ ドメインの指定受信等により迷惑メールボックス等に入る場合がありますので、「@logoform.jp」を受信できるようにすることや迷惑メールボックス等に入っていないかを【必ず】ご確認ください。

⑤「送信完了」の画面が表示されれば申込は完了です。これ以降は随時選考手続きが進んでいきますので、選考結果通知書が届くのを待ちください。

no-reply@logoform.jp

送信完了 - 令和6年度東京都公立学校時間講師採用候補者選考 [受付番号:K0600000496]

なお、選考結果のお知らせ時期については、申込時期や選考状況により前後します。選考の詳細については、お問合せいただいても一切お答えできませんので、選考結果通知書が届くのを待ちください。

※ ドメインの指定受信等により迷惑メールボックス等に入る場合がありますので、「@logoform.jp」を受信できるようにすることや迷惑メールボックス等に入っていないかを【必ず】ご確認ください。

フォーム名:
令和6年度東京都公立学校時間講師採用候補者選考

受付番号:
K0600000496

申請状況は以下の URL で随時照会できます。
https://logoform.jp/status/inquiry/A-licAE2xKMqBGS2zEm6NFH7hSp3U5gU5CcmkND_kX8?receipt_num=K0600000496
パスワード: WbJN8tTaud
URL にアクセスした際、パスワードの入力を求められますので、上記のパスワードを入力してください。

以下、入力内容です。

⑥登録のメールアドレス宛てにも「送信完了」のメールが届きます。このメールでは、ご自身が入力した内容を確認することができます。**入力した内容に誤りがあった場合は、要項のQ&Aをご確認ください。**

令和6年度東京都公立学校時間講師採用候補者選考

申請状況照会フォーム

1 入力 2 照会

お客様の申請状況を確認するためには、お伝えいただいている 受付番号 とパスワード を入力して照会ボタンを押してください。

受付番号 必須
K0600000496

パスワード 必須

→ 照会

⑦メールに記載のURLにアクセスすると申請状況照会フォームに移行します。メールに記載のパスワードを入力し、「照会」ボタンを押すと次の画面に遷移します。

令和6年度東京都公立学校時間講師採用候補者選考

申請状況照会フォーム

1 入力 2 照会

申請状況

ご入力いただいた受付番号の申請が見つかりました。

受付番号: K0600000496

現在の申請状況: 受付

⑧現在の申請状況が表示されますが、この表示と実際の選考手続きの進捗状況は一致しません。選考の進捗状況についてお問い合わせいただいても回答できませんので、選考結果通知書が届くのを待ちください。